

パネルディスカッション Panel Discussion

それでは、まだ少し時間がございますので、これから両先生方に対して、もし何か御質問があれば、フロアから質問をお受けしたいと思い、御挙手をお願いいたします。いかがでございましょうか。

はい、それでは海野先生、お願いいたします。

○海野 お二人の発表、非常に興味深く拝聴させていただきました。ありがとうございます。

特に山崎先生にお伺いしたいことがあるのですが、私は子どものとき、比較的田園地帯に住んで、おっしゃっていたようにトンボやバッタの足をとったり、羽をとったりとか、そういうふうにして遊んでいたんですよ。

恐らくあの当時のことを考えると、子どもというのはある意味で残忍な面があると思うんですね。

ところが、私自身、医薬品開発してるんで、動物実験をしてるんで、異論がある方もいらっしゃるかもしれませんが、一応、善良な市民として育ってきてるわけです。

一方、神戸の少年Aみたいな例だと、それがずっとエスカレートして行って虐待につながっていったということで、その分岐点がどういうところにあるのかということ。それ1つ。

あと2つ伺いたいのですが、もう一つは、動物虐待というのは一種のサディズムだと思うんですが、凶悪犯罪の中で、いわゆる身体に加えられる、例えばレイプだとか、それから暴力行為と、それから放火だとか、それから詐欺だとか、そういう凶悪犯罪との違いに関して何か統計が出ているかどうかということ。

それからもう一つは、最後の質問なんですが、狩猟民族と農耕民族との間で、動物虐待とかあるいは凶悪犯罪の差があるのか、ないのか。

その3つを伺いたいんですが、よろしく願います。

○山崎恵子 ありがとうございます。

それでは、山崎先生とそれからアーコー先生、お二人にそれぞれこれらの質問に対する思いをお伝えいただきたいと思いますが。

まず山崎さんからお願いいたします。

○山崎佐季子 御質問ありがとうございます。

私は子ども虐待と動物虐待の関連性を主な専門としているので、その3点だと、私が最も専門分野としてうまく答えられるのは、1点目だと思うんです。

1点目について、まず当方の意見を申し上げます。

分岐点というのは、先ほどアーコー先生の話で年齢の話が少し出ました。それはもちろん、小さいころにそういうふうに興味本位で動物をいじめてみることは、普通の発達段階で起こり得ることです。

問題は、普通の子どもの、それが動物に苦痛を与え

る、いけないことだと周りの大人から学ぶと、自分がやった行為の結果がわかるようになるので、徐々にそういう行動は消えていくはずですよ。

それが一般的に、諸説あるんですけども、大体、小学校中学年程度ぐらいまでにはそういういわゆる虐待行為は普通の発達段階の中でなくなるはずと研究では言われています。



もう一つ、動物虐待のいわゆる重症度を見るときには、動物がどれぐらい苦しんでいるか、殺されたか殺されてないかということ以外にも、特に対人暴力を引き合いに出して話したときは、ほかにも幾つもの側面も見られます。

例えば、どういう種類の動物が虐待の対象だったか。虫なのか、哺乳類なのか、魚なのか。あと、凶器を使ったか使わなかったか。自分の手で潰しちゃったのか、それともはさみとか用いたのかとか、ボウガンで撃ったのかとか。あとは繰り返し行われたことなのか、本当にその1回限りだったのか。

そういうようなさまざまな側面を見て、総合して、対人暴力のリスクとしてどれぐらい重症な動物虐待なのかというのをスクリーニング、測定するツールがあるんです。なので、1つのケースで虫を踏み潰したからどうこうということは、その文脈によりけりで、こうだとは言えないということがあります。

いわゆる、直接的に、人間に危害を与える対人暴力と動物虐待についてですよね。これに関しては、私が知っている限りは、実証研究は行われていないと。その2つの質を比べる実証研究は行われていないと思いますが、いかがでしょうか。

その研究を御存じですか。

動物虐待と反社会的行動、物理的に人を傷つけるような行為。これらの質的な差を示す研究はないと思います。

○フィル・アーコー 質問を正しく理解していただのですが、この分岐点というものは、佐季子が言ったように、具体的な時間軸というのはないのです。そういった実験

はないです。本当にケース・バイ・ケースです。

彼女が言っていたのは、極端なリストなのです。ロックウッドがまとめたリスク要因ですけれども、100件以上違った問題があり、それを評価して、この反復性はどうか、どういった種に対して虐待をしたのか、それ行ったのは1人なのか、グループなのか、どのような虐待を加えたのかという、いろんな側面から評価をしています。

一番簡単なのは、私たち各自が自分の子ども時代を振り返ってみることで、恐らく問題はあったと思います。事件なども起こったと思います。子どものときにはいろいろなことが起こったと思います。その中で、多くの、長年たってもまだ心に残っているものがあるでしょう。特定の動物のことかもしれません。例えば、儀式として動物を裏庭に埋めたとか、またそれは虐待された動物かもしれませんし、自分自身が加害者であったものがあるかもしれません。

そういったものを覚えているわけです、記憶しています。子ども時代に、そこからエスカレートして家庭内暴力になるということもあり、その経験が拡大されるわけです。さらにその上に構築されるということなんです。

反復されたときは、愛着が欠如しているということが言えます。つまり、ただ動物がいるということだけではなくて、動物に対する感情的な愛着、結びつきがないということがあるのです。

2つ目ですが、例えば放火、これが反社会的な行動と結びついているかどうかなのですが、マクドナルド・トライアッドという研究があります。1970年代の研究ですが、子どもの早期の段階で非常に深刻な犯罪が行われたとき、そこに動物虐待、夜尿症の傾向、そして放火、が定期的に見られるということなのです。しかしその3つの対象がどうして関連しているかわからないのです。

また、動物虐待と狩猟との問題もあります。つまり、社会的に何が受け入れられているのかという問題もありました。つまり、都市によっても違いますし、農村部と都市部の違いもありますし、国によっても違いますし、国とか地域によっても、そういった寛容度に対しての違いがあります。

また、狩猟はあるエリアでは非常に人気があるとか、一般的であることもあるわけです。

アメリカでも、これを言うという問題があるのです。たくさんの銃が社会的に許されているわけですから、非常に強力であるわけです。

私が知っている1つの調査にあるのが、直接、狩猟のライセンスが発行されればされるほど、そういった犯罪の数もふえるというものです。もちろんこれは直結しないという研究もありますので、もっと研究しなければいけないのですけれども。

あとカナダの研究ですが、カナダではそれほど銃が蔓延しているわけではないんですが、農村地区での、例

えば動物虐待もあって家庭内暴力もある、そして銃もあるような家庭の場合、今まで見たことのないような銃との関連性があるようです。

アメリカでは本当に銃が蔓延しているので、それを取り上げるというのは本当に不可能であるという状況です。

○山崎佐季子 私、最後の先生の御質問に触れていなかったので、狩猟民族と農耕民族の違いがあるかということですよ。

実証研究で、それを実際に2つの比較群として検証した研究は、私が知っている限りでは発表はされていないですけれども、いわゆる動物観の研究で、狩猟民族と農耕民族がどういふふうに関係を保っているのか、その相違点や共通点を探った研究というのは恐らくあると思います。

私のあくまでも予測ですけども、動物観が当然違う2つのタイプの生活形態なので、当然、動物虐待に関する態度ですとか、実際、動物虐待をどう捉えているのかについて研究をすれば、恐らく違いは出ると思います。非常に興味深いテーマだと思います。

○山崎恵子 ありがとうございます。

たしか、この狩猟民族と農耕民族の違いに関して、大分前ですけど新書を出されたのが、鯖田先生という方ですね。そういった文化論的な本も書かれていますので、その部分をもし御関心があればお読みになってみると何かまたおもしろいことが出てくるかもしれません。

そのほかに何か御質問ありますでしょうか。いかがでしょうか。せっかくの機会でございますから。

なければ私のほうから1つよろしいでしょうか。

フィル先生にお伺いしたいのですが、たしかロサンゼルスだったと思うのですが、監視カメラ等を設置したりしながら、動物虐待の報告をとにかく警察がプロモーションするというか、どんどん報告をしてくださいと市民に訴えていくことで、犯罪を減らすことができた、あるいは減らすことを目的としたというような試みのことを聞いたことがあります。それは御存じですか。

ロサンゼルスだったかと思うのですが、警察のほうで動物の虐待の報告をしてくれと、例えばCCTVなどを設置してそれを推奨したということですか。そういったことがあったら、市民が報告するよう奨励をしたということですか。それはコミュニティ全体の犯罪率を低下させることになったということでしょうか。

○フィル・アーコー そうですね。ミルウォーキーにおける新しい試みだと思います。動物虐待についてのキャンペーンをしております、DVと関連させているわけです。新しいもので、5月1日に立ち上げたばかりで、データはまだ集まっておりません。1つの問題として、我々アメリカが認識していることがあるのですが、実際のデータがない。このプログラムがどれぐらい効果的かということはまだ実証するような研究がない、データがないということなんです。

ですから、近い未来にでも変わるだろうと思います。状況はどういうことか、ちょっと説明しましょう。

先ほどの話でも言ったのですが、アメリカのほとんどの犯罪は、大したものではない、些少なものだということです。ということになりますと、ナショナルデータベースのログには入らないわけなんです。データベース化されていない。

したがって、50の州において動物に対する虐待、あるいは暴力があっても、もちろん非常に残虐な場合には記録されるのですが、ほとんどの場合には報告されない。マイナーなケースだからということで、そこで終わってしまうわけです。

ということは、連邦のデータベースには載らないわけです。極端な例のみになります。

ただ、警察官が調査をして、例えば強盗あるいは車両の窃盗など、いろいろな犯罪の調査をしていますと、それにはスタンダードなフォームがありまして、FBIがつくっている書式なわけです。チェックリストがあって、いろいろなタイプの様式で、チェックをする項目が決まっているわけです。ということによって、FBIにはナショナルデータベースができます。全米のデータベースでどれぐらい車の窃盗があったのか、ハイジャック、強盗、盗難事故はということで、数値、どれぐらいの近隣で、どういうふうな民族グループがかかわってということがわかります。

ただ、動物虐待はそのリストに入っていないんです。項目にない。動物でしかないからということで、そういうデータのチェックがありません。

それは変えるべきだと思いますし、そうなるだろうと思います。FBIのほうにレポートし、3週間前に受諾されました。受け入れられたのは、動物虐待のケースをその標準化されたチェックリストの中に入れようということで、史上初めてそれが実現されることになりました。

したがって、どれぐらいのケースがあるのか、何が起きているのか、追跡ができるようになると思います。どれぐらい書かれて、実際にどれぐらい告発されて裁判所に行くのかわかりません。と言いますのも、データがないから、今までのところそういうことがわからないからなのです。

○山崎恵子 FBIが出てきたってすごいですね。いかがですか。

もう一つ、私のほうからよろしいでしょうか。

私がひとり占めしてしまって申しわけないですが、このリンクに対する認識が高まっていると、私自身は個人的には痛感しているのですが、それでもやはり警察とか、ソーシャルワーカーさんとか、そういった方が動かないという問題、それからそういった学術的な団体の中で、動物虐待と自分たちのフィールドの関連性の論文などが余り出てこないという問題は、やはりかなり大きいと感じておられますか。

○フィル・アーコー そうですね。私も問題だと思っています。学者が研究をしない、いまは幾つかの人と動物の関係を探るグループ、例えば「互」、などが関心を示してやっているわけです。アメリカ心理学会、あるいはアメリカ社会学会などに諮っているわけですが、ただそれはまだ特に動物愛護の団体ではないわけですが、先ほども言ったように、動物だからという感じはあると思います。

ですから、法の執行、裁判所、判事などにしましても、そうしたものについては関与しないということだと思ふのです。

ただ、進捗は見られています。相当大的な進展があった。非常にすばらしいものがここ数年出てきていると思います。ただ、まだまだ相当時間がかかるなと思います。大国でありますので、いろいろな要素が絡み合っているということなんです。

したがって、検察が入るまでの時間はかかると思います。

ただ、ここで人々の心に灯をともすことが重要だと思います。ああ、そうだね、やっぱり考えないといけない。そこでやはり電灯に火がつくことだと思います。そのアイデアを伝えることが重要で、そうすると、ああ、そうだね、それは本当に大変なことだから何とかしなきゃねというふうに伝わっていくんじゃないかと思います。

何とか手を打とうということが、ほかの人にもつながると思います。

○山崎恵子 先ほど行為障害という話を、フィル先生おっしゃいましたけれど、私もちょっと言いましたけれど、行為障害というものにはDSM IV、今、DSM Vになりましたかね、の中で明らかに動物虐待という言葉が入っているわけです。

それでも何か事件が起こったときに、例えば精神医学会とか精神科のお医者様がそれに対して、動物虐待は明らかに病気の症状ですよという発言はメディアなんかではなさらないんですか。

○フィル・アーコー 恵子が言っている本は、診断基準マニュアルということですね。メンタルディスオーダーのDSMという話ですね。

これは、精神衛生の分野が使っているスタンダードなガイドブックなのですが、全ての疾病は、アメリカの場合、数字があるんです。

だからメンタルヘルスの研究所とか病院に行くと、数字が高くなると、それだけ病気に対してこれだけの診療費を請求するということがわかるようになっていくのです。この診療のマニュアルですが、全ての可能性がある精神疾患に関する説明が含まれているのです。

1993年にこのDSMの第3版が出て、その中で動物虐待が出てきます。つまり、行為障害の1つ、たくさん項目があるのですが、その1993年の第3版でようやく動物虐待が含まれたわけです。何百年も前から動物を虐待する子どもがそういった行為障害を起こすこと

が示されていたのですが、ようやくそこで載せられました。

その第3版では、例えば他者の所有物に対する犯罪、それも載っています。DSM IVが出たとき、物品に対する傷害が出ていますね。それは2000年か2001年か思い出せないのですが、DSM IV版になったときに、章の中に攻撃性がある犯罪であるというふうになっています。

5月にDSM Vが出たのですが、そのときにただ1つ変更があったのは、影響があるところは、多頭飼いです。これも1の分類のなりました。動物の多頭飼いはサブカテゴリーではないということなのです。ある時点ではなるべきだと思いました。こういった劣悪な多頭飼いというのは、それに関連するいろんな心理的な状況があります。例えば、強迫障害であるとか、統合失調症とかいろんなものがあります。また幼少時のトラウマとか、そういったことがあるかもしれません。いろんな要因があるかと思いますが、今のところわからないわけです。例えば、医師や獣医師が、動物虐待がDSM Vに基づいたものだから、これは犯罪に関係あるということを言っています。そのようなことはできませんけれども、この動物虐待は一般的に心理療法士などが言うことではないです。もちろん、関心のある人は言うかもしれませんが、多くはないです。

○山崎恵子 時間も迫ってまいりましたが、これだけは聞いておけばよかったということがないように、皆さんいかががございましょうか。

お手が挙がらないようですが、それでは締めとして、お二人にそれぞれ最後に言い忘れたこと、思いを出していただきたいと思います。

特に、人間の社会福祉学の中で荒波を泳いできた山崎さんには、その中で人間の社会福祉学が動物を軽視する理由をという、これまた3時間ぐらいお話になられると思いますので、理由というか自分ではそれをどう受けとめたかというあたりをちょっと触れていただくとあ



りがたいです。

それでは、フィル先生から最後の一言をお願いしてよろしいですか。

○フィル・アーコー やはりフラストレーションを毎回感じるというのが実感なんです。

やはり人間の医療とかあるいは福祉ということが重要で、何で動物のことそんなに考えるのと言われてフラストレーションを感じるわけです。

啓蒙、そしてまた啓蒙を続けるしかありませんそしてまた皆様方は、それに何とか手を打ってくださるんじゃないかなと思います。希望なんです。小川を渡るための石をどんどん築いていって、何とか渡れるようにする。小石かもしれないけれど、お互いに話をして、お互いに応用していこう。そしてまた助けあって進捗をみようということですね。

山崎佐季子先生、長年知っているのですが、この分野について国際的なリーダーだと思います。非常に多くの貢献をしていらっしゃいます。

皆さん自身が、一人一人が自分たちの分野でそのメッセージを伝えてほしい。一緒にやっていきましょうということですね。そうすることによってと多くの進展ができるはずなんです。今まで積極的な、いい方向も見られてきた。兆候はあるのですが、まだまだ道のりは長いと思っています。

では、山崎先生。

○山崎佐季子 博士後期課程を受けた時、入学試験の際、このトピックで研究計画書を出して受かったんです。その4年半後ぐらいに試験をしたときに、そういう研究計画書を出して受かったにもかかわらず、博士論文の試験の現場で、果たして動物をやっているこいつに、人間の社会福祉学の博士号を与えていいのかという議論をされたんです。そこまで現場はひどいです。少なくとも研究の現場は、本当にお犬様って私たちには関係ないと思っている方がすごく多いです。

年齢が上に行けば行くほど、従来の人間の社会福祉の研究が御専門の先生が多いので、そういう傾向は高いと思います。

ただ、学会とかでこういうふうに繰り返し発表していくと、人間の専門家だけの学会でも、全員がお犬様と思っても、その会場の中に1人、2人、ああ、そうなんだとってくれる人が意外といるんです。

なので、その1人とか2人がいる限りは、やはり意味のある布教活動なのかというふうに思っています。

○山崎恵子 ありがとうございます。

それでは最後に、座長としてまとめろと言われてもまとめることもできませんので、3つほど、先生方のお話を聞いて思い出した短いストーリーで終わりたいと思います。

1つは、RSPCAのインスペクターの話です。犬の虐待現場で妊娠中の若い女性が自分の犬をとんでもない扱いをしているのを発見し、犬は保護したのですが、つまり、取り上げることに成功したのですが、児童福祉局に彼女はもうすぐ出産するから、出産した後は必ず子どものフォローをしてくださと言ったそうなんです。

後ほどわかったのは、出産をして何カ月かたったときに、やはり養育放棄が起こり、その子どもは取り上げ

られたということでした。

それからもう一つは、今、連邦法の中で子どもに闘犬を見せることは重罪だということが決まったとフィル先生おっしゃってましたけれど、つい数年前、2年前でしたか三重県で、福祉協会の山口千津子先生が査察に行かれたのは、とある神社で子どもの日奉納闘犬というのをやっていた現場です。横断幕を出して、風船屋さんとか綿あめ屋さんとかが出て、大きな土俵で土佐犬がかみ合いをしていたというような。これ、日本人としては恥ずかしいなと思います。

そして最後に、リチャード・ループのラスト・チャイルド・イン・ザ・ウッズ、森の中の最後の子という本を私も熟読させていただきました。その中で一番印象に残ったのは、ループさんがいろんな学校を回って子どもたちにお話をしたりしているときに、自然のすばらしさ等の話の後に起こったことです。ある学校で小学生の女の子が彼のところに来て、先生のおっしゃることはよくわかります。私も親に怒られたりするときに、実は、うちの庭から本当はひとりで行っちゃいけないと言われていた森があって、そこの向こうにお池があるから、嫌なことがあったら森を抜けて、お池のふちでぼうっとしてると気分がすっきりするんですと言ってきたそうです。そこまではよかったんですけど、でも先週行ったら、池が埋め立てられていて、そこに何か建てる計画があるそうです、と言ったんですその子どもが。

要するに、私たち大人は、自然大事にしろよとか動物大事にしろよとか子どもに口先でいろんなことを言うのですが、本当にそれを背中で見せているかということ、やはり虐待の問題だけではなく、大人一人一人が胸に手を当てて自分の姿を考え直すべきときが来たんじゃないかなと思います。

両先生方、本当に今日はどうもありがとうございます。

皆さん、大きな拍手で御礼を申し上げたいと思います。

皆様、長時間にわたりまして、このかなり重いトピック耐え抜いていただきましてありがとうございました。またぜひこういったトピックを取り上げたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○…… 事務局からの連絡をいたします。

1つは名札なんですけれども、あしたも参加される方はそのままお持ちください。ただ、あすは参加されない方は名札をこちらのほうで預かりますのでお渡しください。

もう一つは、翻訳機も入り口のところで回収いたしますので、係の者にお渡しください。

18時から、朝、基調講演がありました倍楽という部屋でレセプションがございます。参加費は5,000円かかるんですけども、皆さん御参加いただけます。講演された先生方も参加されますので、何か質問等ありましたらそのときにもできますので、ぜひ奮って御参加ください。

い。よろしくお願いいたします。